

京都市告示第502号

令和6年2月1日付け京都市告示第577号（道路法に基づく道路区域の変更及び供用開始等）の一部を次のように改めます。

令和7年11月21日

京都市長 松井孝治

表中

「

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
上賀茂経211号線	北区上賀茂朝露ヶ原町10番地の28地先から 同町10番地の35地先まで	旧	メートル 25.70	メートル 8.10～16.00
		新	25.70	8.10～27.00

」

を

「

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
上賀茂経211号線	北区上賀茂朝露ヶ原町10番地の28地先から 同町10番地の35地先まで	旧	メートル 25.70	メートル 8.10～16.00
		新	25.20	8.10～19.40

」

に改めます。

(建設局土木管理部道路明示課)